

第 24 回教育研究審議会

議事概要

開催日:平成 31 年 3 月 13 日 (水)

場 所:本部棟 3 階大会議室

出席者: 福田誠治学長、阿毛久芳副学長、新保祐司副学長、谷内治彦事務局長、小林重雄理事、西尾理学学長補佐、平野耕一学長補佐、加藤めぐみ学長補佐、樋口雄人学長補佐、加藤敦子国文学科長、中地幸英文学科長、山本芳美比較文化学科長、寺川学校教育学科長、高田研地域社会学科長、竹島達也大学院研究科委員長、野中潤図書館長(兼)情報センター長、廣田健教職支援センター長、竹下勝雄地域交流研究センター長、大辻千恵子国際交流センター長、豊嶋朗子語学教育センター長、市原学入学センター長、矢嶋亘総務課長、小宮文彦経営企画課長、澄川宏学生課長

欠席者: なし

■挨拶

福田誠治学長よりあいさつ

議 事

- (1) 特任教員 (B タイプ) の採用について (学校教育学科)
 - ◇学校教育学科 (美術) 特任教員 (B タイプ)
 - 担当から資料 1 に基づき説明。2 週間の閲覧に供し、3 月 27 日に投票する。
 - ・業績書の丸は応募者が付けたものであって、選考委員会で付けたものではない。
 - ・職位は特任教授 (B タイプ) として提案する。
- (2) 非常勤講師担当科目コマの発議・提案について (地域社会学科) 2 件
 - 担当から資料 2-1 に基づき説明。提案通り承認。
 - ◇災害と地域社会
 - 担当から資料 2-2 に基づき説明。提案通り承認。
 - ・担当者の退職に伴う提案。平成 26 年度から 29 年度まで同一科目を担当。
 - ◇財政学 I (国家財政)、財政学 II (地方財政)
 - 担当から資料 2-3 に基づき説明。提案通り承認。
 - ・担当者の退職に伴う提案。
- (3) 公立大学法人都留文科大学学術研究費等交付金規程 (案) について (継続審議)
 - 担当から資料 3 に基づき説明。提案通り承認。
 - ・重点領域研究費について、研究成果の報告等は研究期間終了後 1 年以内だけでなく、研究期間内も対象とする。また、報告等が小規模な場合は学科等の予算で対応し、大規模な場合は別途検討する。
 - ・若手教員研究促進交付金については、年齢ではなく研究歴で判断すべきとの意見があったが、検討した結果、前回の提案通り 40 歳到達年度までに総額 50 万円を上限とする。
 - ・すでに若手教員研究促進交付金を使用している人も再度申請できるのか。
→ 来年度以降からの運用となるので申請できる。

- (4) 地域交流研究センター管理運営規程の改正(案)について(地域交流研究センター)
- 担当から資料4に基づき説明。提案通り承認。
- ・地域交流研究センターの組織体制の再編について、前回の教育研究審議会で承認されたことを受け、本規程を改正する。
 - ・自然共生研究部門、共生教育研究部門、まちづくり研究部門、グローバル交流研究部門の4つの研究部門と、専門部として調査・研究部及び広報・出版部を置く。また、研究部門に関する業務を支援するための協力研究員を必要に応じて置くことを可能とする。
- (5) 都留文科大学における成績評価基準等に関する規則(案)の制定について
- 担当から資料5に基づき説明。提案通り承認。
- ・大学教育としての実質化及び水準の確保を図るため、本規則を制定し成績評価基準等を明確にする。
 - ・成績通知書により通知を行うとあるが学生への通知は紙でもできるのか。
→WEBでの通知が基本だが、通知書としても発行可能となっている。
 - ・去年は4月の成績通知の際にアクセスが殺到していたが今年は大丈夫なのか。
→去年はデータの容量が多く混乱を招いてしまったが、今年PDF化し容量を減らしたので、去年のような混乱は招かないと思われる。
- (6) 都留文科大学成績評価調査に関する取扱要綱(案)の制定について
- 担当から資料6に基づき説明。提案通り承認。
- ・履修規程第22条の2第2項の規定に基づき、成績評価に関する問い合わせ方法など成績評価調査に関し必要な事項を定める。
 - ・第7条の学部・学科等での調査については過去の経験からこのようになっているのか。
→実際にこの内容で行っている。10日は考えるための時間の目安としている。これ以上だと成績通知に影響が出てくる。
 - ・学生の立場からすると4月に結果が分かるのは遅いと思われる。教員がいなくなることも考えると年度内に決着をつけるべきでは。
→卒業に向けた事務で手一杯な状況なので今の体制では難しい。事務方だけでは決定できないので、今後教務委員会で検討していく。
 - ・非常勤講師への通知はどのようにするのか。
→書面では渡さないがWEBで確認するようにお知らせする。
→非常勤講師控室に貼っておくのもいいかもしれない。
- (7) 3ポリシーについて(新国際教育学科改編準備室)
- 担当から資料7に基づき説明。提案通り承認。
- ・メールでも送付するので意見があれば準備室に報告する。
 - ・4月以降は教授会でも意見を聞く。
- (8) 非常勤講師の問題について
- 担当から資料8に基づき説明。継続審議。
- ・初等教育学科(心理系)の非常勤講師の問題についての報告があった。
→学校教育学科への移行及び教職課程認定への対応に伴い、新カリキュラムの科目を担当できる専任教員を採用し、この非常勤講師には旧カリキュラムの科目を担当してもらうことになったが、担当科目が減るのはおかしいとの申し入れがあり、団交案件となっている。

- ・語学の非常勤講師1名については再履修者専用クラスを担当してもらうことになった。
→1クラスの人数が多いのであれば、語学教育センターから教務委員会に申出て調整する。
- ・今回は語学教育センターの非常勤講師2名も含めて全体像が分かるように報告を行う。

(9) 第2期中期計画にかかる平成31年度「年度計画(案)」について(最終確認)

○担当から資料9に基づき説明。提案通り承認。

- ・今後は3月15日の理事会・経営審議会で上程し、承認されたものを市に提出する。

3 報 告

(1) H31 中期試験受験状況について

○担当より資料10-1、10-2に基づき報告。

- ・志願者数、受験者数、受験率が減少傾向にある。
- ・6月くらいに入学センターから詳しい報告をする。

4 その他

○特になし。

5 閉 会

以上